公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０４７号
東京都西東京市田無町１丁目２―26―103
債務者　坪井　友和
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二本松裕子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１１４４号
東京都港区芝３丁目29―５　西アパート202
債務者　古賀　淑子
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　貴由
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１１９４号
東京都世田谷区経堂２丁目６―12　フォーブル長島Ａ205
債務者　伊丹飛雄馬
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮里　元子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４４号
東京都八王子市長房町341番地長房東アパート東２―603
債務者　杉田　英一
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　優子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１４５号
東京都八王子市長房町341番地長房東アパート東２―603
債務者　杉田美惠子
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　優子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２５２号
横浜市栄区笠間５丁目７番14号
債務者　岩城　由昌
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田丸　明子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月16日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５３号
栃木県宇都宮市上戸祭４丁目６番30号　エス・エスメゾン205号室
債務者　入江　律子（旧姓井上）
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅木　一希
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第６５号
栃木県那須烏山市田野倉425番地４　田野倉貸家１号室
債務者　掛布　重寿
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　浩平
4　破産債権の届出期間　平成28年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第６９号
栃木県鹿沼市貝島町520番地３　Ｅｓｐｏｉｒ　ＳⅢ102号室
債務者　五月女浩之
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　淳
4　破産債権の届出期間　平成28年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１１９８号
東京都墨田区江東橋２丁目19―14―1904
債務者　西沢　輝雄
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８号
栃木県小山市大字羽川385番地72　ラコントルＢ棟101、前住所栃木県下野市駅東５丁目９番３号　フィオーレＡ―103
債務者　菊地　一陽（旧姓高瀬）
1　決定年月日時　平成28年３月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　有
4　破産債権の届出期間　平成28年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１０４９号
東京都大田区西六郷４丁目11―１―412
債務者　宮澤　　勲
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　恵真
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０５０号
東京都目黒区中目黒２丁目９―６―103　朝日第２中目黒マンション
債務者　片桐　英晃
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　恵真
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部